

日の出証券は不当解雇を撤回せよ！

内藤会長と小出社長は団体交渉に応じよ！

解雇の説明責任を果たせ！

日の出証券で働く仲間・市民の皆さん！

私たちは、全国一般大阪地方労働組合ユニオンおおさかです。悪質なパワハラに抗して長年、大和証券と日の出証券で働いてきた労働者Aさんが本年6月14日に、不当に解雇されました。

Aさんは、2013年4月、大和証券から日の出証券に出向・転籍となりました。この当時、全国一般ユニオンおおさかに加盟し、大和証券支部を立ち上げました。職場では退職を目的とする「追い出し部屋」への隔離などのパワハラ問題で提訴し、大和・日の出証券両社の共同不法行為と損害賠償が認められ最高裁で確定しました。マスコミも大きく取り上げました。ところが、大和証券は日の出証券を内藤証券に売却してしまったのです。

会社は組合つぶしを狙い、不当にも解雇を行い、A支部長を職場から放り出すつもり、うごいて容認しきまない！

昨年3月、内藤証券との統合が決定（完全統合は来年3月）され、内藤証券社長・内藤誠二郎氏が日の出証券会長となりました。内藤証券社長は労働組合を嫌悪し過去に組合をつぶすなどの経歴があり現在もその姿勢は変わっていません。日の出証券には企業内組合があり、雇用確保と組合の存続に不安を抱いたA支部長は、支部と日の出証券労組と連携して統合後に予想されるリストラや賃金・労働条件の改善に対するとりくみを開始しました。

ところが日の出証券は、今年4月、追い出し部屋裁判・判決の趣旨に背いてA支部長に対して突然に本店（内勤担当）から三田支店に営業担当として配転を強行し、二カ月後に解雇したのです。

不当解雇撤回・雇用継続の取り組みに一切支援を！

市民の皆さん！働く仲間の皆さん！

退職を目的とする「追い出し部屋」への隔離が違法とされたのに、何故A支部長は解雇されたのでしょうか？今回の解雇攻撃は、組合活動を強化したA支部長を会社から放り出す不当な解雇です。そのため、本年7月27日、不当解雇の撤回と雇用継続を求めて大阪地裁に提訴し、裁判が開始（9月14日）されています。皆様のご理解とご支援をどうぞよろしく願います。

2018年9月

全国一般大阪地方労働組合

ユニオンおおさか

大和証券支部

激励先

大阪市東成区中道3-2-34
06・6977・9381

抗議先

日の出証券株式会社
代表取締役社長 小出富城
大阪市中央区淡路町2・2・14
TEL06・6205・7711
TEL06・6205・7731

全国一般大阪地方労働組合ユニオンおおさか